

日時：平成27年6月17日（水）10：00～10：50

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、民生部長、健康推進課長

取材者：東海新報、河北新報、岩手日報、岩手朝日テレビ、岩手めんこいテレビ、IBC岩手放送、NHK、テレビ岩手、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞（順不同）

市長挨拶

メディアの皆様方には、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

例年であれば6月議会はもう少し早く開催するところですが、今回は全国市長会、市議会議長会の開催時期が遅くなったことや、また併せて復興財源の一部負担の問題に対して、国等に対して我々の要望を強く訴えてきたことなどから、このような時期に開催ということになりました。

本日はよろしく願いいたします。

会見項目

(1)平成27年6月定例議会について

市長)

会期は6月19日から7月1日までの13日間です。

一般質問は12名の議員さんより通告をいただいております。

報告が7件、提出議案が24件です。

報告第1号は、津波復興拠点整備事業高田北地区（東区）造成工事の契約金額の変更について、専決処分をしたので報告するものです。

報告第2号は、市公用車と民間車両の衝突事故による損害賠償事件で、損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分をしたので報告するものです。

報告第3号は、平成26年度陸前高田市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は44事業で、繰越の総額は142億6,240万5千円となっております。

報告第4号は、平成26年度陸前高田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は公共下水道整備事業で、繰越額は7,369万1千円です。

報告第5号は、平成26年度陸前高田市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰越明許費繰越計算書についてであります。二又診療所施設整備事業の繰越で、繰越額は3,902

万7千円です。

報告第6号は、平成26年度陸前高田市一般会計事故繰越し繰越計算書についてですが、事故繰越しを行う事業は8事業で、主に復興関連事業の遅れや手続き等に時間を要したことによる工期延長で、繰越の総額は51億8,968万7千円です。

報告第7号は、平成26年度陸前高田市水道事業会計予算繰越計算書についてですが、災害復旧事業等7事業で、建築資材不足や造成工事等の遅れによる繰越で、繰越額は1億5,320万7,200円です。

続きまして、提出議案であります。

議案第1号は、平成26年度の一般会計補正予算の専決処分についてで、復旧復興事業の財源の確定に伴うものです。

議案第2号は、平成26年度下水道事業特別会計補正予算の専決処分については、起債事業の確定に伴うものです。

議案第3号は、平成26年度介護保険特別会計補正予算の専決処分については、積立金の確定に伴うもので、いずれも予算執行上急施を要したことによるものです。

議案第4号は、陸前高田市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分、及び、

議案第5号は、陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分ですが、いずれも地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことによるもので、急施を要したため専決するものです。

議案第6号は、監査委員の任期満了に伴い、その後任を選任しようとして提案するものです。

議案第7号は、固定資産評価審査委員会の委員に欠員が生じたことから、その後任を選任しようとして提案するものです。

議案第8号は、職員の異動により税務課長を固定資産評価審査委員会委員として選任しようとして提案するものです。

議案第9号は、市道12路線を認定しようとして提案するものです。

議案第10号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約の締結についてであります。これは事業の進捗に伴う高田地区及び今泉地区土地区画整理事業の関連地区外

造成事業を追加しようとして提案するものです。

議案第11号、防災集団移転促進事業双六第三住宅団地整備工事の変更請負契約の締結については、切土法面の植生工事を変更しようとして提案するものです。

議案第12号は、高田町字中和野地内に木造平屋建て延べ床面積1,167㎡の高田保育所を整備しようとして提案するものです。

議案第13号は、東京電力株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求に係る和解をしようとして提案するものです。

議案第14号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第15号は、厚生年金保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第16号は、国民健康保険税について平成27年度においても引き続き減免を行うため、改正をしようとして提案するものです。

議案第17号は、東日本大震災の被害者に対し、国民健康保険税の負担軽減を行うため、所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第18号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カード交付手数料を定めようとして提案するものです。

議案第19号は、医療給付事業について、その対象を15歳、中学生まで拡大しようとして提案するものです。

議案第20号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、陸前高田市国民健康保険条例について所要の改正をしようとして提案するものです。

議案第21号は、平成27年度陸前高田市一般会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正の内容ですが、復旧復興事業及び事業確定に伴う返還金等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ44億7,308万円を追加し、1,239億9,308万円とするものです。

復旧復興事業の主な内容ですが、高田北幹線やシンボルロード等を整備するための都市計

画街路整備事業に約1億7,800万円、中心市街地を整備する高田南地区復興整備事業に約29億6,700万円のほか、長部地区防潮堤 に水産関連産業用地を整備する長部地区復興整備事業に約3,500万円、同地区に漁具倉庫を整備する漁業集落防災強化事業として約3,300万円、高田東中学校に武道場を整備する中学校統合事業に約2,600万円です。事業確定に伴う返還金については、災害等廃棄物処理事業費に約8億4,000万円で国庫補助金返還金です。

議案第22号から第24号までは、国民健康保険特別会計から水道事業会計までの4つの特別会計の補正予算であります。説明については割愛させていただきます。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

議案第13号について、どのような内容でしょうか。

市長)

原子力発電所の事故による損害に対する賠償請求を求めているところですが、最終的に示された和解案に沿って和解しようとするものです。

放射能事故に対応した職員の人件費についての賠償ですが、東電側の方針は、職員が放射能対策に追われたために本来の業務に従事できず時間外勤務をした場合に支払うというものです。しかし陸前高田市の場合は、市役所も壊滅しタイムカードもない状況で時間外に働いた証明をするものがありませんでしたので、非常に小さい額しか認めていただけませんでした。

しかしながら、これ以上争っても進展が期待できないということで和解に応じることといたしました。

質問)

和解の額は。

市長)

平成23年度と24年度で90万円ほどです。

(2) 7月～8月の行事予定について

【質疑】

質問)

8月7日の七夕ですが、山車が練り歩く場所に変更はありますか。

市長)

高田町では大石の通りを使うと思います。嵩上げ中の場所を解放するという事は聞いておりません。

理事)

気仙町のけんかについては以前と同じ場所になりますが、距離が短くなります。

(3) 陸前高田がんばっぺし応援寄附金（ふるさと納税）について

市長)

7月1日からふるさと納税を再開いたします。

業務体制については、他の自治体と違う部分があるかと思えます。ノーマライゼーションという言葉の知らないまちを目指す本市としては、いろいろな方に事業に積極的に関わっていただき、仕事としてお手伝いをしていただくのが特徴であり目的であります。

寄附金の使途については、8項目の中から選択していただきます。

【質疑】

質問)

お礼品については、どのようなものが何種類くらいあるのでしょうか。

市長)

先日選定会を行いまして、100以上のエントリーの中から75品ほどが選ばれています。また、これから増える可能性もあります。我々とすれば、地域の産業の後押しや情報の発信をし、たかたのゆめなどの特産物をアピールできると考えています。

ホームページ等への掲載については準備中です。

質問)

奇跡の一本松の保存募金では1億5,000万円という目標額がありましたが、ふるさと納税の目標額はありますか。

市長)

特に定めてはおりません。奇跡の一本松は保存にかかる費用の見積もりのもとにお願いをいたしました。

質問)

再開ということですが、以前もふるさと納税はされていたのでしょうか。

市長)

被災前にも行ってはありました。しかし、今回のように広く呼びかけるのではなく、在道人会や在京人会でお申し出をいただいた方々にお返しをするという形をとってありました。

(4) ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりアクションプランについて

市長)

私が以前から、選挙公約の中でもこういったまちを目指したいとお話をしてきたところです。

この間、庁内でも若手の職員を中心にチームを作って議論をしていただき、また、先日庁議を開催しまして最終案として決定いたしました。

「ノーマライゼーション」という言葉そのものが難しい、わからない、というご指摘をいただいているところですが、これを言葉で理解していただくことは難しいと私も思っております。このアクションプランで実際に行動を起こしていただくことで、少しずつ市民のみなさまにもご理解をいただきたいと思います。もちろん市役所内においても、まずは職員がしっかりと理解するところからスタートしたいと考えております。

ただ、非常に難しいチャレンジだと思っております。どこまでやれば完了するのか、3年や5年で全てできるとは考えておりませんので、まず行政が先頭に立ち市民のみなさまに体感、実感をしていただけるような取組にしていきたいと考えております。

【質疑】

質問)

項目の中で網掛けされている部分は、どのような意味があるのでしょうか。

市長)

これは「チャレンジアクション」と呼び、実現するには少しハードルが高いと思われるものです。たとえば、福祉関連産業メーカーの誘致というものは、一朝一夕でできることではありませんが、目標に掲げながらチャレンジをしていこうとする項目です。

(5) 岩手県医師会高田診療所の診療終了について

市長)

東日本大震災の被災により市内の4つの診療施設が廃業した中、岩手県医師会をはじめ全国からの派遣医師のみなさまに診療にあたっていただき、たいへん感謝しております。

この間、医師会の方々とも議論を続けてまいりましたが、この診療所には内陸からわざわざ

ぎタクシーで来られている方もいらっしゃるという中での診療ですから、被災から5年という一つの節目で撤退を決断されたということです。

ただし、岩手県医師会の石川会長さんと関係者の方々が、県立高田病院の方で市に対して支援ができる体制があるのではないかとということで、県の医療局と議論をしてくださっています。

いずれ、来年3月で撤退をされるということですので、私としても感謝を申し上げつつ、また、市民のみなさまにも事前に公表したほうが良いと考え今回発表させていただきました。

【質疑】

質問)

子どもの心のケアなどの専門的な診療科目が来年度にはなくなるというのは、市にとって厳しい状況になると思います。さきほど感謝の気持ちを述べられましたが、あらためて所感をお願いします。

市長)

医師のみなさまの熱い思いで陸前高田市を見守ってきていただいたことについては感謝の一言しかありません。内陸部の開業医の方が、ご自分の仕事をお持ちの中で土曜日、日曜日に足を運んで診療にあたっていたわけですから、かなりハードな状況だったと思います。

今ご心配の心療内科などについては、まだ市民のニーズがあると県の医師会でも把握をされているところですので、いずれは良い報告ができればと思っています。

質問)

期間終了後も心のケアや心療内科の充実についても必要だとお考えですか。

市長

先生方からも患者さんの数が減る傾向にはないということは何っております。ただ、県にも心療内科の先生は3人ほどしかいらっしゃらないということですし、派遣の先生方についても陸前高田市までの交通費は全て自己負担ということですので、無理を言えない状況であります。どれくらいの協力がいただけるのかということについては、これから話を詰めてまいります。

その他

質問)

以前、新しいホテルを一件誘致したいということをおっしゃっていたと思いますが。

市長)

今話をしてはいますが、具体的に公表できる段階ではありません。

嵩上げ地ができないことには誘致もできませんので、平行して話を進めさせていただいております。

質問)

先日、副市長が7月末での退任を公表されましたが、後任の方の現段階の見通しとして、久保田副市長のように国で活躍されている方になるのか、市の職員として長年勤められた方になるのかいかがでしょうか。また、8月1日から着任となるのかをお聞かせください。

市長)

人事案件ですので市議会での承認が必要ですが、国の方に適任者はいませんかというお話はさせていただいております。できるだけ8月1日から切れ目なく来ていただけるように進めています。

質問)

復興事業をまだ多く抱えている中で、国との調整を期待されているということでしょうか。

市長)

どうしても国とのやり取りを必要とする案件が多いので、具体的にお願ひできる方がいいと思っています。

質問)

大船渡線のBRTですが、先週気仙沼市長がBRTを継続するのも選択肢の一つだという発言をしました。陸前高田市としては今後市民に対してどのように動くのか、あるいは市長のお気持ちをお聞かせください。

市長)

これまでのJRの復旧についての復興調整会議は事務方の会議であって、我々首長は入れませんでしたし、去年はまったく行われませんでした。

首長が入れる会議を作ってくださいということをお願い続けてきて、今年度初めての会議が開かれたわけです。ほかの首長さん方と話をしても、結論としてあまり先延ばしはできないということで一致はしています。

我々はあくまで鉄路を要望してきたわけですが、気仙沼市長さんの発言は現実を見据えていかななくてはならない場面も出てくるだろうということで理解をしています。

先日の会議の感触として非常に厳しいものだと感じましたが、第2回目以降にJR、国がどのようなスタンスで臨むのかを見極めながら、市民のみなさまに状況を説明してまいります。

質問)

BRTの利便性だとか鉄路一辺倒ではなく本音で話そうということを市長は常々おっしゃっていますが、利用者の意向を把握するような取組のようなものはありますか。

市長)

民間企業であるJRの具体的な考え方が示されれば、市民のみなさまにお伝えする必要があると思っていますが、ここで意向調査をして何が何でも鉄路の復旧だとしてもなかなか実現は難しいのが現実です。私とすれば持続可能な公共交通というものについて市民のみなさまとしっかり向き合っていく必要があると思っていますので、今年度中には具体的な話をす

る時期がくるだろうと思います。

質問)

テーマは戻りますが、久保田副市長は8月からは国に復帰されるということでしょうか。

副市長)

基本的に国に戻ることができるということですが、具体的にはあらためてお話する機会があると思います。いずれ7月末まではきちんと職務を全うしたいと考えております。

質問)

丸4年ということになりますが、このタイミングでの退任となった経緯についてお聞かせください。

市長)

当初は2年という目安でございましたが、かなり無理を言って更新をお願いして最終的に4年となりました。本人にもご家族にも、一方で内閣府の皆様にもご迷惑をおかけしていると思っておりますが、本当になくってはならない人ですしもう少し長くいてもらいたいというのが本音です。

本当に4年間中心となって頑張ってもらいました。

質問)

退任について公表されたということで、副市長の所感をお願いします。

副市長)

まだ任期が残っている中でまとめをするのは早いとは思いますが、この4年間は自分の人生の中でとても濃密な時期を過ごさせていただきました。

本当に厳しい状況の中で市民のみなさま、そして職員のみなさま、ご自身が被災者の方もたくさんいらっしゃいますが、そういう方々と一緒の方向を向いて働くことができたことが一番の思い出に残っています。

個別にあげればキリがありませんが、こちらに来て多くのことを学ばせていただきましたし、とてもお世話になったと思っています。

以 上